

令 和 7 年 度

江 北 町 一 般 会 計 補 正 予 算 書

(第 6 号)

議案第 5 4 号

令和 7 年度江北町一般会計補正予算（第 6 号）

令和 7 年度江北町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 112,093 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,861,356 千円とする。
- 2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 嶸入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

- 第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による

（地方債の補正）

- 第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

令和 7 年 12 月 5 日

江北町長 山 田 恭 輔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 分担金及び 負 担 金		22,408	714	23,122
	1 分 担 金	6,302	714	7,016
15 国庫支出金		939,421	24,754	964,175
	1 国 庫 負 担 金	720,962	34,452	755,414
	2 国 庫 補 助 金	209,826	△9,698	200,128
16 県 支 出 金		616,024	29,082	645,106
	1 県 負 担 金	332,506	19,562	352,068
	2 県 補 助 金	253,830	9,520	263,350
19 繰 入 金		579,431	△9	579,422
	1 基 金 繰 入 金	576,929	△346	576,583
	2 特 別 会 計 繰 入 金	2,502	337	2,839
20 繰 越 金		36,363	54,809	91,172
	1 繰 越 金	36,363	54,809	91,172
21 諸 収 入		266,092	16,743	282,835
	4 受 託 事 業 収 入	62,760	286	63,046
	5 雜 入	181,829	16,457	198,286
22 町 債		495,700	△14,000	481,700
	1 町 債	495,700	△14,000	481,700
歳 入 合 計		7,749,263	112,093	7,861,356

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		77,591	583	78,174
	1 議 会 費	77,591	583	78,174
2 総 務 費		1,955,789	21,892	1,977,681
	1 総務管理費	1,692,525	19,014	1,711,539
	2 徴 税 費	167,361	△936	166,425
	3 戸籍住民基本台帳費	80,418	3,759	84,177
	4 選 挙 費	9,568	55	9,623
3 民 生 費		2,360,374	84,734	2,445,108
	1 社会福祉費	1,171,042	11,988	1,183,030
	2 児童福祉費	1,189,332	72,746	1,262,078
4 衛 生 費		461,806	2,851	464,657
	1 保健衛生費	207,697	1,057	208,754
	3 上水道費	16,037	1,794	17,831
6 農林水産業費		459,977	7,507	467,484
	1 農 業 費	457,022	7,507	464,529
7 商 工 費		83,271	255	83,526
	1 商 工 費	83,271	255	83,526
8 土 木 費		673,213	△31,923	641,290
	1 土木管理費	24,668	566	25,234
	2 道路橋梁費	199,131	△32,489	166,642
9 消 防 費		543,713	5,635	549,348
	1 消 防 費	543,713	5,635	549,348
10 教 育 費		576,548	16,269	592,817
	1 教育総務費	99,983	△920	99,063
	2 小学校費	129,720	2,036	131,756
	3 中学校費	72,213	2,038	74,251
	4 幼稚園費	101,676	12,224	113,900
	5 社会教育費	70,945	420	71,365
	6 保健体育費	102,011	471	102,482
11 災害復旧費		8,959	4,290	13,249
	1 農林水産施設災害復旧費	959	4,290	5,249
歳 出 合 計		7,749,263	112,093	7,861,356

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位 : 千円)

款	項	事 業 名	金 額
4 衛 生 費	3 上 水 道 費	水道量水器減径対策事業	1,779
8 土 木 費	2 道 路 橋 梁 費	道路改良事業 (町道東分～下惣線)	6,710
8 土 木 費	2 道 路 橋 梁 費	新渡大橋橋梁補修負担金	10,500
計			18,989

第 3 表 債務負担行為補正

1 追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
白木パノラマ孔園 指定管理委託料	令和 8 年度 ～令和 12 年度	33,385
小中学校学習用 タブレット端末更新	令和 8 年度	85,861
佐賀のへそ・ふれあい 交流センター 指定管理委託料	令和 8 年度 ～令和 12 年度	144,040

第 4 表 地 方 債 補 正

1 変更

【補正前】

(単位 : 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
過疎対策事業	123,200	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
計	495,700			

【補正後】

(単位 : 千円)

起 債 の 目 的	補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
過疎対策事業	109,200	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
計	481,700			